

世帯に未就学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）がいる場合

※世帯に未就学児がいる場合、未就学児の均等割額（軽減世帯の場合は、軽減後の均等割額）の10分の5を減額する

計算例⑤（軽減がない世帯）

○世帯構成

【世帯主】
国保・42歳
事業収入3,000,000円
事業所得2,500,000円

【妻】
国保・40歳
給与収入1,000,000円
給与所得450,000円

【子ども2人】
国保・未就学児

○軽減判定

世帯の合計所得
2,950,000円

43万+10万×(1人-1)
+53.5万×4人=2,570,000
円超
⇒『軽減なし』

○税額の計算

医療給付費分	$[2,090,000円 \times 8.6\%] + [21,200円 \times 4人]$ - 【10,600円×2人（未就学児均等割額減額分）】 + 【17,900円】	= 261,240 円 ①
後期高齢者支援金等分	$[2,090,000円 \times 2.9\%] + [7,000円 \times 4人]$ - 【3,500円×2人（未就学児均等割額減額分）】 + 【6,400円】	= 88,010 円 ②
介護納付金分	$[2,090,000円 \times 2.0\%] + [9,400円 \times 2人]$	= 60,600 円 ③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		= 409,800 円

計算例⑥（2割軽減世帯）

○世帯構成

【世帯主】
国保・42歳
事業収入3,000,000円
事業所得2,100,000円

【妻】
国保・40歳
給与収入950,000円
給与所得400,000円

【子ども2人】
国保・未就学児

○軽減判定

世帯の合計所得
2,500,000円

43万+10万×(1人-1)
+53.5万×4人=2,570,000
円以下（2割軽減判定基
準）
⇒『2割軽減該当』

○税額の計算

医療給付費分	$[1,670,000円 \times 8.6\%] + [21,200円 \times 4人 \times 0.8]$ - 【8,480円×2人（未就学児均等割額減額分）】 + 【17,900円×0.8】	= 208,820 円 ①
後期高齢者支援金等分	$[1,670,000円 \times 2.9\%] + [7,000円 \times 4人 \times 0.8]$ - 【2,800円×2人（未就学児均等割額減額分）】 + 【6,400円×0.8】	= 70,350 円 ②
介護納付金分	$[1,670,000円 \times 2.0\%] + [9,400円 \times 2人 \times 0.8]$	= 48,440 円 ③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		= 327,500 円

計算例⑦（5割軽減世帯）

○世帯構成

【世帯主】
国保・42歳
事業収入2,000,000円
事業所得1,100,000円

【妻】
国保・40歳
給与収入950,000円
給与所得400,000円

【子ども2人】
国保・未就学児

○軽減判定

世帯の合計所得
1,500,000円

43万+10万×(1人-1)
+29万×4人
=1,590,000円以下（5割軽
減判定基準）
⇒『5割軽減該当』

○税額の計算

医療給付費分	$[670,000円 \times 8.6\%] + [21,200円 \times 4人 \times 0.5]$ - 【5,300円×2人（未就学児均等割額減額分）】 + 【17,900円×0.5】	= 98,370 円 ①
後期高齢者支援金等分	$[670,000円 \times 2.9\%] + [7,000円 \times 4人 \times 0.5]$ - 【1,750円×2人（未就学児均等割額減額分）】 + 【6,400円×0.5】	= 33,130 円 ②
介護納付金分	$[670,000円 \times 2.0\%] + [9,400円 \times 2人 \times 0.5]$	= 22,800 円 ③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		= 154,200 円

計算例⑧（7割軽減世帯）

○世帯構成

【世帯主】
国保・42歳
事業収入1,200,000円
事業所得400,000円

【妻】
国保・40歳
給与収入570,000円
給与所得20,000円

【子ども1人】
国保・未就学児

○軽減判定

世帯の合計所得
420,000円

43万+10万×(1人-1)
=430,000円以下（7割軽
減判定基準）
⇒『7割軽減該当』

○税額の計算

医療給付費分	【所得割なし】 + $[21,200円 \times 3人 \times 0.3]$ - 【3,180円×1人（未就学児均等割額減額分）】 + 【17,900円×0.3】	= 21,270 円 ①
後期高齢者支援金等分	【所得割なし】 + $[7,000円 \times 3人 \times 0.3]$ - 【1,050円×1人（未就学児均等割額減額分）】 + 【6,400円×0.3】	= 7,170 円 ②
介護納付金分	【所得割なし】 + $[9,400円 \times 2人 \times 0.3]$	= 5,640 円 ③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		= 33,900 円